平成２５年5月１３日

各　　位

会　社　名　沖電気工業株式会社
代表者名　代表取締役社長執行役員 川崎秀一
コード番号　６７０３　東証・大証第１部
問合せ先　ＩＲ室長　野村重夫
電話番号　０３－３５０１－３８３６

課徴金についての審判手続開始決定に対する答弁書の提出について

当社は、平成25年４月26日付で「証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告について」を開示しておりますが、その後、課徴金についての審判手続開始決定通知書を金融庁長官より受領いたしました。

当社は、本日開催の取締役会において、同通知書に記載の課徴金に係る金融商品取引法第178条第１項第４号に掲げる事実および納付すべき課徴金の額を認める旨の答弁書を金融庁審判官に提出することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

今後当社は、金融庁からの課徴金の納付命令の決定に従い、当該課徴金を納付いたします。

納付すべき課徴金の金額　金16,800,000円

当社は、このたびの事態を真摯に受け止め、今後の再発防止および信頼回復に努めてまいります。株主および取引先の皆様をはじめ、関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をお掛けしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げます。

以　上